



齋藤 好彦 議員

新たな生活様式に 即した移住施策を

デジタル化で新たな移住施策を展開



デジタル化が進むあゆっこ村

デジタル化が進むあゆっこ村。町では総合発展計画にデジタルファーストプロジェクトを重点プロジェクトの一つに掲げ、他市町村に先が

けてデジタル化推進計画を策定し、人口減少に対応した「先進的少数社会」の実現を目指し、移住施策を推進してまいります。移住の推進については、引き続き、町ホームページ、県の移住ポータルサイトへの掲載を行い、加えて、ふるさとサポーターとの連携などに

を図ってまいりたいと考えます。全国的な人口減少は、当町においても例外ではありませんが、各種事業の展開により、町総合発展計画の将来像である「住んでいる人が誇れるまち」「わくわく未来ふながた」の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

質問 収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活様式が一変し、都会を離れ地方へ移住して、テレワークなどによる新たな様式で生活をする人も徐々に増加傾向にあり、第7次舟形町総合発展計画の基本目標で謳っている「安心して暮らせる住環境等の整備」の項目に「移住施策」を掲げているように、移住者の受け入れに

ついて積極的に展開すべき時であると思います。これまでも、移住促進にむけた環境整備、空き家バンクのPR、臨時交付金によるICT環境の整備に取り組んで来ましたが、相談窓口の設置等、より具体的な対応が必要と考えます。移住者受け入れの具体的な施策、支援措置等について町長の考えを伺います。

町長 町では、相談窓口をまちづくり課に設置し、関係各課との連携により移住施策を展開しております。空き家バンク及び住宅の新築及びリフォーム補助をはじめとした住宅関連の支援や、移住支援金や移住世帯向け食の支援による移住支援、やまがた暮らし大相談会やハッピーライフカフェなどによる移住相談会の開催、また、就農においては早期の経営確立を支援する、農業次世代人材投資事業をはじめとした就農支援など、移住施策は多岐にわたっており、移住相談があった場合は、関係各課が連携して対応できる体制を整えております。そのような中で、移住だけではなく定住においても必要な条件の一つに、デジタル化の推進による生活環境の整備が挙げられます。町では総合発展計画にデジタルファーストプロジェクトを重点プロジェクトの一つに掲げ、他市町村に先が



入居者に好評の若者向け定住・移住住宅

を定めてまいりたいと考えます。全国的な人口減少は、当町においても例外ではありませんが、各種事業の展開により、町総合発展計画の将来像である「住んでいる人が誇れるまち」「わくわく未来ふながた」の実現に向けて今後も取り組んでまいります。



伊藤 欽一 議員

河川公園の使用基準を明確に

わかりやすい新たな看板を設置する



芝生での直火焚きの跡

質問 河川公園内にある芋煮会場の芝生上で直火焚きした痕跡が多数あり、大きな面積ではありませんが芝生が茶色に焼け爛れマナーの悪さに驚いたところであります。公園内には、環境美化推進指

町長 河川公園は、基本的に河川の「自由使用の原則」により誰もが自由に使用できますが、河川利用については、「河川法」という法律により

規制されています。河川公園使用に関する具体的な町の対応については、子供会活動や各種団体等の利用時は、競合によるトラブル等がないよう使用申請をいただいております。使用条件として「ごみの持ち帰り」「芝生内での直火だきの禁止」「車両乗り入れの禁止」「損害を与えた場合の修理責任」を明示する他、異状出水の安全を考慮し、泊まりキャンプの禁止を伝えています。使用基準については、「法令による禁止制限事項」「他の利用者等への危険・迷惑行為」「思いやり、譲り合いのマナー」の3つに分類し、これらの事項を精査し、今後、わかりやすい形で新たな看板を設置

するとともに、町のホームページ等で周知を行い、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、必要であれば警察等とも連携し、ルールの徹底とマナーの向上を強く呼びかけてまいります。

提案 看板は、文字だけでなく子供たちにもわかるような、イラスト等を取り入れた内容にしてはどうですか。
町長 ルール等を記載した誰でもわかるような看板にします。



環境美化推進指定区域看板